

令和4年4月26日
午前10時00分発表

広 報 資 料

問い合わせ先

稚内海上保安部

次長 高桑 靖典

TEL 0162-24-8810

春季大型連休安全推進活動について

標記について、稚内海上保安部では、釣り人等のマリンレジャー愛好家に対し、重点期間（春季大型連休安全推進活動期間）を設けて、安全啓発リーフレットを配布のうえ、海浜事故防止のための安全推進活動を実施します。

1 春季大型連休安全推進活動期間

令和4年4月29日（金）から5月8日（日）までの間

2 春季大型連休安全推進活動内容

釣り中の事故は海中転落が多いことから、釣り人に対し

- ◆釣り中はライフジャケットを常時着用
- ◆携帯電話は防水ケースに入れて緊急時の連絡手段を確保
- ◆釣り場に適した滑らない靴の着用
- ◆天候が悪化したら早めに帰宅
- ◆家族に行き先と帰宅時間を告げる
- ◆海のもしものは「118番」

を呼びかけ、海難防止啓発活動を行います。

※ 本期間中の5月2日（月）1000から市内の釣具店を訪問して安全啓発活動を行います。

取材を希望する報道機関は、28日（木）1700までに当部担当までお問い合わせください。